

議会だより



すずらの花束を心をこめてつくる上風連小学校の子どもたち

主な内容

町長の行政報告（産業の動向・鳥インフルエンザ 他）・・・	2
議案の審議と結果（補正予算・条例 他）……………	3～ 5
一般質問 6議員……………	6～13
<特集> 『危機、どうする国保』（文教厚生常任委員会報告）…	14
議会のうごき……………	15

シリーズ

● 議会のみめ知識「決議」……………	5
● 輝け！学校「上風連小学校」……………	16

町長の 行政報告

平成20年第2回定例議会が6月25日から27日までの日程で開かれました。町長の行政報告を要約して掲載します。

産業の動向について

【酪農畜産】

計画生産は前年比三％拡大され、根室管内は累計三・七％増と順調な生産が続いています。

しかし、全国の飲用牛乳の消費は三％台の減少傾向にあります。

穀物価格はバイオエタノールへの需要拡大と栽培面積の減少・産地の洪水などの影響で高騰している。

ます。

【追加対策】

補給金単価の三十銭指定食肉安定価格の二十円から三十五円、保証基準価格の三千円から五千円の上乗せなど二十年度畜産政策・価格について追加対策が出されました。

【農協合併推進委員会の発足】

平成二十一年四月一日の合併にむけて、町内三農協と根室農協の合併推進委員会が六月十三日、発足しました。



飼料高騰により良質な自給飼料確保が大切になっている

地域の基幹産業をなす酪農畜産の振興にかかわることで、行政としてもできる限りお手伝いします。

鳥インフルエンザ、経過と対応

野付半島で見られたオオハクチヨウの死骸から「H5N1型」ウィルスが五月五日に検出されました。

町では五回にわたって庁内鳥インフルエンザ連絡会議を開催し、情報の収集や住民の注意喚起、巡回監視を実施し、家畜伝染病予防法による対応、相談窓口の設置などの諸対策を講じてきました。

環境省が野付半島とサロマ湖で五月に捕獲した野鳥約二百羽のウィルス保有検査の結果もすべて陰性であり、沈静化の状況です。

町としてはこのような状況をふまえ、定期的な巡回・監視を行わず、異常鳥の確認などの情報収集に当たること



報道機関に説明する保健所職員

とにしました。引き続き産業振興部の水産みどり課で相談窓口を開設しています。今後新たな状況が発生しない限りこのような対応を取っていきま

すので、ご理解をお願いします。

バイオガス事業

当町が「平成二十年北海道エネルギー・新エネルギー促進大賞」の新エネルギー部門で特別奨励賞を受賞しました。

今後もエネルギーの地産地消や新たな地域の発展のため事業の推進を図っていきます。

5月29日に臨時議会が開かれました。5月臨時議会と6月定例議会で審議・決定された事項は次のとおりです。

5月臨時議会 5月29日開催

条例を一部
改めました

◆国民健康保険税条例
平成二十年度の地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の特別徴収(六十五歳以上の年金天引き)、ならびに課税限度額引き上げ(五十六万円から五十九万円)を実施するよう条例を改めるものです。

平成20年度 国民健康保険特別会計 補正予算(1回目の補正)

補正額	予算総額
1億5,800万円 増	24億4,300万円

主な補正

- ・各種制度による拠出金、納付金などの決定
- ・19年度決算額の確定による前年度繰上充用金 5,229万円

国民健康保険についてP14に「特集」を掲載しています

国保税の限度額引き上げをめぐる討論

【反対討論】 瀧川議員
国保への国庫負担が減額し続けています。一方、住民の収入は増えず、年金は減り、負担が増える厳しい状況です。

【賛成討論】 戸田(博)議員
国保加入は町民の六割で、残り四割は社会保険などです。一般会計から国保会計への繰り入れは好ましくありません。

【賛成討論】 福原議員
今回の改正は、国の地方税法の改正に伴う条例の一部改正です。

早い時期に見直しを行うべきですが、今回はやむを得ないと考え賛成します。

6月定例議会

6月25日～27日開催

条例を制定しました

◆清流保全基金条例

河川環境の保全と向上のため、寄せられた資金を原資として町民が行う豊かで清らかな川づくり役に役立つ事業などの経費にあてるため基金条例を制定しました。

条例を一部改めました

◆職員等の旅費に関する条例

経費削減を図るため議会議員や職員等の旅費や費用弁償などについて実費支給を原則とするよう条例を改めました。

◆町税条例

平成二十年度地方税法の改正(省エネ・改修住宅に係る固定資産税の減額等)により、個人町民税・法人町民税関係の改正と、六十五歳以上の年金受給者の特別徴収(年金天引き)を実施するよう条例を改めるものです。

審議の結果、賛成多数で可決されました。



清流保全基金の設置が決まり環境保全がさらに進む

6月
定例議会

◆**重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例**

◆**乳幼児医療費に対する付加給付条例**

北海道医療給付事業の助成対象者および対象年齢の拡大に伴い、条例を改めました。

条例を廃止しました

◆**町立ますふ化場設置条例**
さけ・ます資源の増

大・維持安定、施設の円滑な管理運営を図る上で、現在、一元管理している根室管内さけ・ます増殖事業協会に無償譲渡することが望ましいことから、本条例を廃止しました。

工事請負契約を締結しました

◆**町道泉川北四線凍雪害防止工事**

簡易公募型指名競争入札により寺井・山下經常建設共同企業体が



無償譲渡が決まった町立ますふ化場（別海町本別）

落札しました。契約金額は四千七百九十五万五千円で、工期は平成

平成20年度補正予算

補正額 予算総額

- ◇一般会計（1回目の補正）
6,870万円 増 156億6,070万円
- ◇老人保健特別会計（1回目の補正）
2,293万円 増 1億5,583万円

一般会計の主な補正

- ・清流保全基金積立金 300万円
- ・国民健康保険特別会計繰出金 5,371万円
- ・豊かな体験活動推進事業 226万円
（上西春別小学校・農林漁業等宿泊体験学習）
- ・健康づくり推進地域支援 30万円
（水中運動ミニレベルアップ講習会）

老人保健特別会計の主な補正

- ・平成19年度分清算による一般会計への繰出金 2,255万円

二十年十月三十日までです。

◆**町道根室中部3号幹線（一般四一八八）交付金工事外（橋梁）**

簡易公募型指名競争入札により高玉・大場・島影經常建設共同企業体が落札しました。契約金額は一億二千百八十万円、工期は平成二十一年二月十日までです。

機構加入を承認しました

◆**釧路・根室広域地方税滞納整理機構**

町税滞納繰越の固定化が懸念される中、税の公正・公平な負担と増収を確保するため、町単独では整理困難な案件について、滞納整理を執行する広域機構へ加入するというもので、審議の結果、賛成多数で承認されました。

滞納整理機構加入をめぐる討論

【反対討論】中村議員

別海町の六倍におよぶ領域の中、四人の職員で三百件近い滞納事業を扱いますから、滞納者の心に訴えかけるていねいな対応はできません。

税滞納の問題を他機関に丸投げするやり方は「協働のまちづくり」に反し、効果もありません。

【賛成討論】佐藤議員

支払能力があるのに納税義務を果たさない滞納者には、額が大きくならぬうちに早期対応ができます。また、長期的には整理機構への職員の派遣による研修効果も期待できます。税の公平な負担、税収入確保の面からも機構への加入に賛成します。

6月
定例議会

国・道に意見書を提出しました

◆漁業における燃油高騰緊急対策を求める意見書

提出者 戸田憲悦 議員
ほか七人

原油価格の高騰が漁業経営を直撃し深刻さを増す中、国内食料自給率を向上させ、食料供給を安定的に支えるため、水産業燃油高騰緊急対策基金事業の継続・拡大と運用の弾力化などを求める意見書が提出され、全員の賛成をもって可決されました。



燃油の暴騰で出漁を控えざるを得ない漁船

◆地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 総務建設常任委員会
委員長 池田幸雄 議員

より住民に身近なところで政策や税金の使途を決定し、住民の意向に沿った自治体運営を行うことができるよう財源確保などを求める意見書が提出され、全員の賛成をもって可決されました。

◆地域医療の確保に関する意見書

提出者 文教厚生常任委員会
委員長 安部政博 議員

医師不足や診療科の偏在など社会問題化している中、自治体だけでなく、国の政策として対策を求める意見書が提出され、全員の賛成をもって可決されました。

◆国営土地改良事業の存続を求める意見書

提出者 産業常任委員会
委員長 戸田憲悦 議員

酪農畜産経営は非常に厳しい状況であり、国民の食料供給という役割を今後も果たすためには、国営造成施設等を確実に整備、維持、更新することが必要であり、その業務を国の責任において継続実施することを求める意見書が提出され、全員の賛成をもって可決されました。

決議をしました

◆根室支庁の振興局格下げに反対する決議

提出者 中村忠士 議員
ほか五人

十四支庁が九総合振興局と五振興局となる

道条例改正案が提案された中、地域の声・実情を十分聞き、強力な地域振興策をとることを求めるとともに、根室支庁が振興局になることに對し、反対する決議が提出され、全員の賛成をもって可決されました。

決議

議会の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明する必要がある場合に行われます。

決議には、執行機関への要望・勧告、議会内部に関する議長不信や議員辞職勧告などがあります。

また、監査請求など法的効果を伴うものもあり、当該地方公共団体の公益に関する広範な問題を取り上げることが可能です。

六月定例議会では、根室支庁の振興局格下げに反対する決議案が提出されました。

議会のまめ知識

町政の ここが聞きたい

6月定例議会では第2日目(6月26日)に6議員が一般質問をしました。その内容を要約して掲載します。

■中村忠士 議員

- 1 機械的人事異動で学校運営に支障……………6
- 2 査定昇給は「上」の顔色をうかがう教職員つくる…7

■大型店出店問題を問う(4議員)

- 1 地元商工業への振興策は？<松原議員>……………8
- 2 特色のある商店街づくりが必要では？<佐藤議員>…8
- 3 町有地貸与の判断基準は？<中村議員>……………9
- 4 情報公開が遅れていませんか？<西原議員>…9

■瀧川榮子 議員

- 1 全町民対象のボランティア保険加入を……………10
- 2 後期高齢者医療で健診が受けられるように…11
- 3 まちづくり基本条例制定の現状は……………11

■沓澤昌廣 議員

- 1 農協合併と酪農振興対策は……………12

■佐藤初雄 議員

- 1 後期高齢者医療制度の見直しを……………12
- 2 支庁制度改革に伴う影響は……………13

中村議員

機械的人事異動で学校運営に支障

教育長 そういう話は一切聞いていません

中村忠士議員

「教職員人事異動の重点事項」では、「新採五年、その他七年以上勤務するものの異動を促進する。」また、「他市町への異動を促進する。」となつています。

「保護者とのパイプもできつつあったのに、君はこの学校にいられないと言われて異動した。残念だ。」という声が寄せられています。

「人事異動重点事項」の機械的適用によって、地域に根ざしてがんばろうとする先生の思いがたち切られるという問題が起こつています。

山口教育長

地域というのは、根室管内、あるいは別海



子どもの成長を願って真剣に論議する先生方
(記事の内容とは関係ありません)

町全体と考えています。いい先生は他の学校に行ってもいい実践をしてくれると信じます。

質問

子どもも育つてきた、

保護者とのパイプもようやくできつつあると、きに機械的に動かされる現実があるというところを指摘しているのです。一般論として薄めないでいただきたい。

中村議員

査定昇給は「上」の顔色を うかがう教職員つくる

教育部長 教育委員会としても

一番心配なことです

中村忠士議員

手当を一律引き下げた上、教職員の一割を「A」、三割を「B」、その他を「C」「D」とランク分けし、その成績に従って手当を再配分する制度が今年実施されます。

学校現場で最も大切なのは教職員のチームワークです。それと教職員間に格差をつけて給料を取り合う制度との間にどのような整合性がありますか。

米谷教育部長

一生懸命汗をかいている職員を給与の面で応援する制度です。

公平・公正な判断を



町民の教育要求に応えるため教育委員会の責任は重い
(教育委員会議のようす)

行うようしっかりと指導していきます。

質問

「D」については処分を受けたとか無断欠勤したなど、ある程度

客観的基準がありませんが、「A」特に優秀「B」優秀「C」良好「D」は、どのような基準で判断されるのですか。

山口教育長

現場を見ない教育行政は非常に問題です。管理職人事のために一年だけ別海町に勤務するという例、また、

小中学校の管理職が全員異動したり、職場の半数が入れ替わることも起こっています。円滑な学校運営が阻害されています。

山口教育長

そういう話は一切聞いていません。

質問

現場を見ない教育行政は非常に問題です。管理職人事のために一年だけ別海町に勤務するという例、また、

米谷教育部長

業績、能力、意欲、姿勢、懲戒処分、欠勤日数など、総合的に判定します。

質問

今年度は手当部分のみの適用ですが、本給、さらに昇給の仕方へと適用が拡大されるなら、教職員間の分断は一層深刻なものになります。

内示の日の職員打ち合わせでいきなり異動について知らされるといふ例が出ています。

米谷教育部長

教頭昇任試験を受ける人が減っている中での特例な例です。児童・生徒、地域、学校体制にも十分配慮しています。

米谷教育部長

異動をいきなり言われた例については、今後ないように指導します。

米谷教育部長

評価を受けるために、校長や教頭、教育委員会の顔色をうかがう教職員が増えかねません。

米谷教育部長

教育委員会としても一番心配なことです。公平・公正な判定が行われるよう指導に務めていきます。

松原、佐藤、中村、西原の

4氏が質問

松原議員 地元商工業への振興策をどのように考えていますか

町長 商工業者と協議して振興策を検討していきます

松原政勝議員
地元商店には大きな影響も考えられます。市場競争の中で、共存共栄ができれば一番良いのではと考えます。その方策について、見解をうかがいます。

水沼町長
少子高齢化や燃料高

騰を踏まえた、いろいろな振興策が検討されるべきと思っています。町が一方的に考えるのではなく、商工業者の意見が反映されなければなりません。商工業者の提案を基本にしたいと思っています。

質問

既存の商店街などの奮起を促し、相乗効果が生まれるよう、補助金額や利子補給率などの見直しをすべきと考えますが、具体的な振興計画がありますか。

秋森産業振興部長

設備投資の資金融資や商工会への補助金など数々の振興策を行っています。今後も社会情勢や経済動向を見ながら、補助や利子補給などの内容充実を図ってまいります。

質問

コープさつぽろが旧

西別小グラウンド跡地を貸与してほしいと言っています。第六次総合計画と合わせて、どのような町有地の利用を計画していますか。

佐藤議員

特色のある商店街づくりが必要です

町長 商店街活性化に向けて取り組みます

佐藤初雄議員

コープさつぽろの出店については、J A 別海のAコープ閉店と町有地貸与が条件となっています。

大型店舗の出店構想をどのようにとらえ、どのように対処しますか。

水沼町長

農協や皆さんの判断を勘案し、総合的に判断します。

飯島総務部長

町の第五次計画で、この遊休地は具体的な利用計画を検討されませんでした。生涯学習センターや公民館の建

設は新しい計画の中で、建設場所も含めて盛り込まなければならぬ重要な施策であります。

模小売店舗法の適用を受け企業の責任で対応されると承知しています。

質問

商工会の対応と今後の対処はどうしますか。

水沼町長

町有地を提供しないでほしいとの要請があります。第六次計画など総合的に判断し結論を出します。

質問

商店街を活性化し、

体質強化推進策を図り、町外から集客する攻めの店舗戦略体制の構築を含め、管内広域商業圏構想なるものが必要と考えます。

水沼町長

町外への消費の流失や大型店舗出店構想がある中、商工会の提言、構想も示していただき、商店街活性化に向けた町の支援ができるかどうかも含めて取り組んでいきます。

大型店出店問題に

中村議員

町有地貸与についてどのように判断しますか

町長 六次計画策定と平行して検討します

中村忠士議員

「大規模小売店舗立地法」などによって、出店までの必要な手続きが定められています。

コープさっぽろ側から具体的な手順、スケジュールは提示されていますか。

飯島総務部長

来年五月オープン、申請は今年九月、十月着工予定ということしか聞いていません。

質問

町有地の貸与についてはどういう基準で、最終的にはいつごろまでに判断しますか。

水沼町長

第六次総合計画をこれから策定していきます。

町有地をどう活用するか、第三者機関を含めて公平に検討していただく必要があると考えています。

貸与についての結論は、六次計画策定と必ずしも一致するとは言えませんが、同時並行的にやれるものと思っています。

質問

商店にとつては死活問題です。既存の商店に対する影響など調査するつもりはありますか。

水沼町長

商店の売り上げ、消費者の流れなど細かい分析は難しいですが、地域の生活環境の保持に関する調査は必要に応じて対応します。

情報公開が遅れていませんか

西原議員

総務部長 迅速な情報公開に取り組めます

西原浩議員

町有地貸し付けの最終判断はいつごろですか。

水沼町長

六次計画策定と同時並行的に進めていきます。素案は十二月、正案は来年三月ですが、それまでに結論が出ないということではありません。

質問

今回の出店計画に関しては、商工会への説明が四月、意見交換会が六月と情報公開が遅れているという意見があります。

飯島総務部長

コープさっぽろの理事会決定を受けて公表したのは遅いとは考えていません。今後も迅速で適正な情報公開に取り組んでいきます。

質問

五月の議会への報告では、議員の同行の報告がありませんでしたが、どのような経過でしたか。

磯田副町長

一月に生協の説明を受けてから、一人で聞くことと誤解を受けると考え、議会に要請し、四月の札幌出張に同行願いました。

質問

経費を節減し、財政運営を徹底的にスリム化するという町長の行政執行方針と、コープさっぽろの出店計画に関して札幌に行つて会議をすることに整合性がありますか。

水沼町長

出店計画は大きな問題と思っていますので、必要な行動だったと考えています。



当町にも大型店進出の波が来ている

瀧川議員

全町民対象のボランティア保険加入を

総務部長 検討します

瀧川榮子議員

町ではボランティアの裾野を広げることが目標としています。安心して活動するために自治体としての全町民対象のボランティア保険が必要と考えますが、いかがですか。

佐竹福祉部長

ボランティア活動は別海町社会福祉協議会運営のボランティアセンターに登録し、ボランティア保険に加入しています。全町民対象の保険は現在該当ありません。

質問

他の自治体がかけている保険では、個人での申し込みは必要なく、住民全体が保険の適用になるものがあります。

佐竹福祉部長

自治体活動を含めた町民活動を対象としたものがありますが、ボランティア保険とは少し趣旨がちがいます。

質問

厚生労働省は国民の

飯島総務部長

全国町村会賠償保障保険制度があり、当町も入っています。

社会福祉に関する幅広いボランティア活動への参加促進を呼びかけ、自治体も広く入りなさいとしています。

質問

定期的なボランティアをしていても保障がなく不安と言われます。住民に保険が活用できるよう周知徹底することはいかがですか。

飯島総務部長

検討します。

瀧川議員

後期高齢者医療で健診が受けられるように

福祉部長 生活習慣病の健診は対象外です

瀧川榮子議員

後期高齢者医療制度が始まり、現在も問題が続出していると報道されています。

外となります。

佐竹福祉部長

当町の後期高齢者の被保険者は平成二十年四月一日現在一千七百九十人です。

質問

生活習慣病で医療機関にかかった人は健診の必要がないということになりました。健診か

たかさんの方が対象外になっています。検査漏れは早期発見につながるりません。希望する人全員が健診を受けられるように対策をとるべきと考えますが、いかがですか。

生活習慣病で医療機関にかかった人は健診の必要がないということになりました。健診か



住みよいまちづくりに欠かせないボランティア活動 (赤十字奉仕団の皆さん)

瀧川議員

まちづくり基本条例 制定の現状は

総務部長 熱心な議論が行われています

瀧川榮子議員

町長の行政執行方針で、より質の高い行政運営を進め、必要な理念、制度、原則など総合的にまとめた別海町まちづくり基本条例の制定に向けた準備に取り組みますとあります。詳しく聞かせてください。

水沼町長

公約の一つがまちづくり基本条例です。皆さんが



「協働のまちづくり」をめざし地域懇談会が開かれた

ずっとこの町に住み続けたいと思うまちづくりを行う必要があります。町民自ら考え行動する、町民と行政が対等

な立場で協力する、協働のまちづくりの仕組みが必要で、その基本となるのが別海町まちづくり基本条例です。町民と行政が一体となりまちづくりを推進するために、町民の理解のもと根幹となる理念、原則、制度など定める必要があると判断しました。

質問

地方分権改革の中で自治体の新たな憲法が必要になると、たくさんのでまちづくり基本条例ができています。基本条例を作るための前段階として、町民への働きかけなど新たな動きを知らせてください。

佐竹福祉部長

すでに医療機関で受診している方は、後期高齢者健康診査の検査項目のすべてを含む検査を年に一度以上実施していると聞いています。

改めて希望者全員が健診を受ける必要性は低いと思います。

質問

後期高齢者医療制度説明会では全て受ける

とは聞いていません。検査費用の金額はいくらですか。

佐竹福祉部長

合計七百三十万円です。

質問

早期発見につながるのであれば七百三十万円は決して無駄にはなりません。ぜひ予算の中に組み込んでいただきたい。

飯島総務部長

公募で組織された「べつかい協働のまちづくり町民会議」における熱心な議論は今後本格的に行われます。役場職員で組織された「協働のまちづくり庁内連絡会議」での議論も進んでいます。

役場職員で原案を策定し、町民に示し、多くの場で議論、意見を聞く検討委員会も必要になると思っています。

質問

住民皆でルールを作り、皆でルールを守るということになります。関心のうすい方も含めいろいろな人に参加してもらった方がいいと思います。

飯島総務部長

多くの人に理解を求められるようないろいろな手段を考えたいと思います。

沓澤議員

農協合併と酪農振興策は

町長 農業振興計画見直しの

前倒しも検討します

沓澤昌廣議員

本年度の農協総会で上春別、西春別、別海の各農協が合併に対し理解を示し、合併に向けて大きく前進しました。

合併は農家個々の経営が大変であることから、コストの低減と経

営の安定を図ることが本来の目的です。

飼料・肥料・軽油などの生産資材が大幅に値上がりし、厳しい状況の中で町としての対策・町長としての考えはありますか。

水沼町長

町としては短期的に

4農協合併の協議が進んでいる



質問

町として合併

は営農継続資金・大家畜特別支援資金などの対策を実施しながら、環境保全自給飼料資源循環型酪農体制を早急に強化構築していく必要があると考えています。

以内、合併組合に事務費として一農協当たり二十万円を交付することになっていて、総額千九百二十万円程度の助成と試算しています。

質問

に対し援助が可能か、可能であれば具体的な内容を知らせてください。

秋森産業振興部長

町の合併推進奨励交付金規則では、農業経営者一戸当たり三万円

農協合併構想と町の酪農振興構想について農協合併構想を踏まえ、今後、日本一の酪農郷としてどのように発展させていくのか、具体的な構想がありますか。

水沼町長

平成十八年三月に策定した別海町農業・農村振興計画があり、現在この計画に沿って実施中です。

しかし、予想を超える生産資材高騰を踏まえ、計画の進行・管理の適正な実施、また、中間年見直しの前倒しなどを検討し、計画達成に向けさらなる努力をします。

佐藤議員

後期高齢者医療制度の見直しをすべきでは

町長 制度の動向を見極めていきます

佐藤初雄議員

後期高齢者医療制度は、将来にわたり安心して医療を受け、また心身の特性や生活実態などに相応した医療の提供をすることで創設

されました。

しかし、実態は年金

天引き、低所得者負担増、保険料増、病状による医療制限、滞納による病院への制限など問題が多すぎます。

姥捨て山、年寄は早

く死ぬ、との状況さえあります。

介護、医療、年金を含めた総合的な社会保障制度の構築が必要です。

同制度の抜本的で大胆な見直しの要請が必

佐藤議員

支庁制度改革に伴う影響を どのように考えていますか

町長 慎重に進めるべきと 要請しています

佐藤初雄議員

根室地方は振興局に格下げとなり、地方切捨て・地域崩壊へと進む懸念があります。

道は改革の目的を、より広域的で効果的な振興を取り進めるためと説明していますが、歳出削減の一環であることは明確です。

本当に地域振興が目的なら、昨春秋に具体策を提示してからもっと時間をかけ議論すべきです。

過去に例を見ないオイル高騰による大ピンチの状況では、強力な産業振興の充実強化が必要であり、日本の食料基地としての重要な役割を果たすべきと考



道議会では根室支庁の「振興局」降格が決まったが…

えます。

さらに北方領土問題も抱えており、これらの位置づけが重要かつ大きな課題です。

同制度改革に伴う影響を当町としてどのよ

うにとらえていますか。

水沼町長

支庁再編原案の意見交換会、総決起集会、さらに地方四団体が知事に慎重に進めるべき

要と考えます。

水沼町長

制度の趣旨や仕組みなどについて説明不足で、制度自体の信頼を得てない状況にあると認識しています。

町村会を通じ、特に医療介護を含め政府に要請しています。

質問

当町は、一人当たりの医療費は全道的に中位より下にあります。日頃の健康に対する努力、理解のためものです。

しかし、各都道府県単位の保険料算定では、

と強く要望しています。

当町としては、基幹産業の酪農、漁業などにおける各種施策への対応の低下、北方領土問題解決への影響が出ないことが大前提でなければならぬと考えています。

また、支庁職員の削

負担増になります。

改善を含め要請していただきたいことと、町独自の対策を含め制度拡充強化が必要と考えます。

水沼町長

町独自でできることには限りもあります。

後期高齢者医療制度は、高齢化や過疎化の進行による財政面・運営面の負担を都道府県単位の広域によって軽減し、安定的運営を目指す制度です。

この制度の動向をしっかりと見極めていく必要があります。

減が伴うことにより、地域経済などにおよぼす影響が大きく、慎重に取り進めるべきと判断しています。

今後の動向を注視し管内市町、関係団体とも連携しながら慎重に対応していきます。



「危機、どうする?! 国保

文教厚生常任委員会からの報告 = 安部政博委員長 =

努力続く当町国保

平成十八年度の国保税について、平準化実施による税率改正や道から約七千万円の借入など赤字解消への対策と努力が行われました。また、医療費の適正化対策として、平成十七年度から「国保ヘルスアップ事業」を三年間実施しました。その成果もあり、当町の町民一人あたりの医療費は、道内で下位

■年度別1人あたり医療費の比較(道内市町村)

		1位	2位	3位
平成16年度	最高	赤平市 69.0万円	三笠市 64.9万円	神恵内村 63.9万円
	最低	更別村 29.3万円	鹿部町 30.4万円	別海町 30.7万円
平成17年度	最高	神恵内村 69.8万円	赤平市 67.4万円	三笠市 66.8万円
	最低	別海町 30.4万円	更別村 31.4万円	浜中町 31.7万円
平成18年度	最高	赤平市 67.6万円	三笠市 67.4万円	芦別市 64.8万円
	最低	別海町 29.9万円	更別村 31.0万円	中標津町 31.8万円

から三位以内(医療費がかららない)に常に入っており、一番医療費のかかっている市町村に比べると、半額以下になっています。

※別表参照

しかし、三年連続の赤字決算

にもかかわらず、当町国保会計は、平成十七年度から三年連続で赤字決算となっていました。

なぜ赤字に…

原因の一つに考えられるのは、「国保財政共同化事業」です。

「共同事業」は、平成十八年十月、都道府県の市町村国保間の保険料を平準化し、財政を安定化させることをねらいにできました。

しかし、これによって当町の場合、事業体からの交付金より当町が出す拠出金の方が多くなるという状況が続き、これが赤字の原因の一つとなりました。さらに、国庫補助金の

平成十七年、六千六百万円。十八年は四千七百万円。そして、平成十九年度の決算では、一般会計から赤字解消分として七千万円の補てんを受けても、五千二百万円の赤字となりました。これが、当町の国保の現状です。

委員会で広く論議

減少、被保険者の所得の減少に伴う税収減などが重なり、当町の国保会計の「危機」をつくつたと考えられます。

今後当町の国保がどうなるか、どうするのかが問われています。

当委員会では臨時議会に先立ち、二度の委員会を開催し、幅広い論議を交わしました。

●税の公平性から「税滞納」の解消に力を入れます。

●「共同事業制度」における当町のような状況にある市町村への緩和措置を要請する。

●平成二十一年度以後の税率改正は避けてとおれないと思われることから、所得階層別税額のシミュレーションが必要。などの意見が出されました。

まとめとして

景気の低迷、諸物価の高騰、本年四月から実施された「後期高齢者医療制度」が大変揺れ動いている状況下では、基本税率の改正は住民理解が得られないと判断しました。

そのことから、本年度は地方税法の改正に伴う法定限度額の引き上げのみにとどめる方向で討論が集約され、臨時議会でも可決されました。

ただ、平成二十年度の国保予算では、約一億円の収入が不足しています。

しかも、平成十九年度末の実質赤字額は約一億二千三百万円となっています。

町の財政状況をしっかりと見極めた上で、一般会計からの支援も含め中長期的な対策が急がれます。

議会のうごき

北海道町村議会議員研修会

札幌市（7月1日）

七月一日札幌コンベンションセンターを会場に、道内町村議会議員が一堂に会し、研修会が開催されました。「分権改革と地方議会のこれから」と題し、坪井ゆづる氏が、分権が進む今日、地方の自治体・議会は与えられた役割を果たしているのかと鋭い語りで講演されました。

財政のチェック機能をしつかりと行っているかなど、分権時代に議会がやるべき役割を明確にし、議員が果たすべき責務をしつかりと行うことを強調する内容でした。

また、テレビなどのコメンテーターとしても活躍されている政治家評論家三宅久之氏は、「混迷する政局と日本の進路」と題し、世界

の経済動向について講演されました。燃油高騰による穀物の高騰について、国際経済はマネーゲーム的



3時間に及ぶ講演に聞き入る全道の町村議員

投資のために、世界全域で不況の状況が続いていると指摘。また、日本の進路としては、国を挙げて人口問題に積極的に取り組みべきであると、政府の対応に疑念を呈していました。

この研修を通じて、町村議会議員としての基本理念をしつかりと持ち、役割と責務を果たしていかなければならないと、あらためて考えさせられました。（松原議員）

『べっかい議会だより』 町村議会広報コンクールで “特選”

第二十八回北海道町村議会広報コンクールで、『べっかい議会だより』が“特選”に選ばれました。

コンクールに出展した号は、第四十三号（平成十九年十一月発行）で「紙面や項目の区分は

読みやすさを生み出す大事な作業だが、これがきちんと行われている。一般質問も端的にまとめられていて理解しやすい。」との評価が特選に結びついたようです。

一般質問の扱いなど



まだ工夫の余地があるとの指摘もあり、今後さらに大胆な改善を行いながら、より読みやすく、内容



特選受賞を喜ぶ広報委員

のある紙面にしていいため努力を重ねていきます。

（中村委員）



すずらんの採り方を説明する先生と熱心に聞く子どもたち

上風連小学校

本校では、昭和四十七年から「やさしい心を育てる」教育の一環としてすずらんの贈呈活動を行っています。

ふだんお世話になっている方々や公共機関で働いている方々に感謝の気持ちを表

そうとする態度を育てること、自分の地域に愛着を持ち、進んで関わりを持つという態度を育てることを目的に取り組んでいます。

内容としては、全校児童が摘んできたすずらんを、役場、教育委員会、町立病院、給食センター、柏の実学園、上風連連絡事務所、郵便局、スクールバスの運転手さんにカードを添えて贈ります。柏の実学園では、歌や器楽を発表し、交流しています。

このことを通して、子どもたちは、多くの人たちが自分たちの生活を支えてくれていることをあらためて自覚していきます。

そして、人を思いやる気持ちや人と協力する気持ちをいっそう深めていきます。

編集後記



今回から、十一字（一行）×三十三行（一段）の文字数を、十字×三十二行とし、活字の大きさを一まわり大きくして、紙面を構成しました。

新聞各社が血のにじむような努力の中で、より大きな活字でより読みやすく分かりやすく、とがんばっているのに触発されたことです。

活字を大きくした分、入る字数が減ったわけですから、編集作業は一層難しくなります。が、議会の様子を分かってほしいの一念でこれからもがんばっていきます。気軽にご意見をお寄せください。よろしく申し上げます。（中村委員）

海に生息する魚は、水温の変化にとっても敏感だと言われています。スケトウダラが最もよく生育する水温は、二度から七度の間です。スルメイカのように十八度以上でないと産卵しない種類もあります。

海水温度のわずかな変化が魚類の生態に大きな影響を与え、と言われ、地球温暖化で海水温度が上がり、海の生態系にも大きな変化が起こることが予想されます。

例えば、北海道の周辺海域で獲れているシロザケは、四十年後には北海道周辺海域から姿を消し、サケが河川を遡る姿が見られなくなる可能性がある、と、北海道大学の帰山教授は指摘しております。

身近な魚がいなくなる可能性があるとするれば、いま私たちは何をすべきか、真剣に考える必要があります。（松原委員）

携帯電話は車を止めて！安全はスピードダウンと車間距離